

- ・今回の申告は、令和7年度税制改正にて新たに地方税法に特定親族特別控除が創設されたことに伴い、早生まれのきょうだいを持つ生徒が同学年の生徒との公平性を保つために確認するものです。不明な点は奨学金担当教務部：岩城までお問い合わせください（TEL0176-23-4181）